

# 働き方改革対応待ったなし！ 有休取得や就業規則等実務対策

中小企業者にとって、将来に向けてのターニングポイントとなる「働き方改革」。残業規制や年次有給休暇の取得率アップ、非正規社員の処遇改善などの問題が、中小企業者にとって大きな負荷となっていきます。

この機会に自社の制度や仕組みを改革することで、自社が目指す企業の在り方について再考するきっかけにしてみましょう。

## 講師 津曲 明子氏

ふくろうコンサルタント事務所  
中小企業診断士・社会保険労務士

結婚、出産後に何となく興味があった労務の勉強を始め、2006年に社会保険労務士試験合格。2007年社会保険労務士登録後、労働関係法の勉強の為、労働局の非常勤職員として勤務。労務だけでなく経営全般の相談を受けることが出来るようになりたいと思い、2012年中小企業診断士試験合格。2013年ふくろうコンサルタント事務所を開業。森の賢者と言われるふくろうに近づけるよう日商簿記2級やメンタルヘルスマネジメント検定2種を取得する等日々、精進中。



2019年 5月14日(火) 9:30~16:30  
(受付9:20より)

### 開催場所

くまもと森都心プラザ  
6階A B会議室

### 受講料

2,000円(テキスト代含む)

### 対象

熊本市内の中小企業の  
経営者・管理者の皆様

### 定員

先着 20名

### 持参物

筆記用具

## 【program】

### 《午前の部》

1. 働き方改革関連法が施行された背景
2. 働き方改革関連法の概要  
施行日のスケジュール
3. 働き方改革関連法の具体的な変更点  
の確認
4. 36協定届の新様式について

### 《午後の部》

5. 年5日の年次有給休暇の  
確実な取得とは
6. 働き方改革関連法施行による  
労働条件や就業規則の変更は  
必要か？

申込みは、FAXまたはHPで！

FAX

096(355)7412

HP

<https://www.stsplaza.jp>

申込締切

5/7(火)

## 申込書

「働き方改革対応待ったなし！有休取得や就業規則等実務対策」

FAX 096-355-7412

会社名

代表者名

〒 -

TEL

所在地 熊本市

区

FAX

《企業概要》	資本金	万円	従業員数	人
業種	建設・製造・卸売・運輸・小売・サービス その他（ ）			
取扱商品 業務内容				

※一般社団法人、一般財団法人、公社、公団、事業団などは、中小企業の定義に外れるため、キャンセル待ちでのご案内になります。

【受講料の納入者】※ 受講料納入のための必要事項 (受講料の納入者が上記と同じ場合は、同上と記載下さい)

納入者名			
納入者住所	〒 -	熊本市 区	
連絡担当者		部課名	
Eメール アドレス	@		メールマガジンの配信を希望する
			はい・いいえ
ダイレクトメール 送付方法	郵送からEメールアドレスに変更・登録しませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> マークをご記入下さい。 <input type="checkbox"/> Eメールに変更 <input type="checkbox"/> 郵送のまま <input type="checkbox"/> Eメールを新規登録 <input type="checkbox"/> 登録済		

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナー及び今後のセミナーのご案内に使用いたします。尚、第3者への提供は致しません。

【受講者】 ※1社につき原則2名まで

氏名(ふりがな)	年齢	性別
		男・女
		男・女

【申込締切】

5月7日(火)まで

※定員になり次第、受付を終了します



くまもと森都心プラザ ビジネス支援センター

〒860-0047 熊本市西区春日1丁目14-1

TEL 096-355-7402 Fax 096-355-7412


<https://www.facebook.com/plazabusiness>

Facebookページに「いいね！」をお願いします。

★地下有料駐車場はプラザ専用の駐車場ではありません  
出来るだけ公共交通機関でのご来館にご協力下さい